

中間財務諸表

当行の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2024年度中間期末 2024年9月30日現在	2025年度中間期末 2025年9月30日現在
(資産の部)		
現金預け金	2,384,883	2,788,558 *3
コールローン	42,867	53,145
有価証券	301,140	429,850 *1,3
貸出金	1,540,805	1,719,212 *1,2,4
外国為替	19,970	19,923 *1
その他資産	40,916	43,186 *1,3
有形固定資産	1,543	1,468 *5
無形固定資産	11,784	15,292
前払年金費用	1,439	1,677
繰延税金資産	5,654	4,487
貸倒引当金	△990	△1,010
資産の部合計	4,350,016	5,075,792
(負債の部)		
預金	3,596,688	3,774,711
コールマネー	400,000	730,000
債券貸借取引受入担保金	49,493	154,501 *3
外国為替	1,534	2,186
信託勘定借	68,285	145,933
その他負債	50,012	57,384
未払法人税等	2,876	3,048
リース債務	18	16
資産除去債務	946	950
その他の負債	46,170	53,368
賞与引当金	1,223	1,305
役員賞与引当金	85	80
睡眠預金払戻損失引当金	856	805
負債の部合計	4,168,180	4,866,908
(純資産の部)		
資本金	87,550	87,550
資本剰余金	85,553	85,553
資本準備金	83,350	83,350
その他資本剰余金	2,203	2,203
利益剰余金	7,885	32,649
利益準備金	80	80
その他利益剰余金	7,805	32,569
繰越利益剰余金	7,805	32,569
株主資本合計	180,988	205,752
その他有価証券評価差額金	△1,493	△3,282
繰延ヘッジ損益	2,340	6,413
評価・換算差額等合計	847	3,131
純資産の部合計	181,835	208,884
負債及び純資産の部合計	4,350,016	5,075,792

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	2024年度中間期 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2025年度中間期 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
経常収益	60,088	62,789
信託報酬	2,908	3,510
資金運用収益	33,805	38,837
(△貸出金利息)	(24,010)	(20,857)
(△有価証券利息配当金)	(427)	(851)
役務取引等収益	9,437	11,793
その他業務収益	13,877	8,437
その他経常収益	58	210 *1
経常費用	48,104	48,460
資金調達費用	24,236	23,002
(△預金利息)	(21,016)	(20,260)
役務取引等費用	3,035	2,893
営業経費	20,808	22,463 *2
その他経常費用	24	100
経常利益	11,983	14,329
特別損失	10	48
税引前中間純利益	11,973	14,281
法人税、住民税及び事業税	2,177	2,337
法人税等調整額	1,034	694
法人税等合計	3,211	3,031
中間純利益	8,761	11,249

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

資本金	2024年度中間期							
	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日							
	株主資本							
資本金	資本剩余金			利益剩余金			株主資本 合計	
	資本準備金	その他 資本剩余金	資本剩余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剩余金 合計		
当期首残高	87,550	83,350	2,203	85,553	80	△ 956	△876	172,226
当中間期変動額								
中間純利益						8,761	8,761	8,761
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	8,761	8,761	8,761
当中間期末残高	87,550	83,350	2,203	85,553	80	7,805	7,885	180,988

(単位：百万円)

	2024年度中間期			
	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日			純資産合計
	評価・換算差額等	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	△1,461	7,921	6,459	178,686
当中間期変動額				
中間純利益				8,761
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△32	△5,580	△5,612	△5,612
当中間期変動額合計	△32	△5,580	△5,612	3,149
当中間期末残高	△1,493	2,340	847	181,835

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

資本金	2025年度中間期							
	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日							
	株主資本							
資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	87,550	83,350	2,203	85,553	80	21,320	21,400	194,503
当中間期変動額								
中間純利益						11,249	11,249	11,249
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	11,249	11,249	11,249
当中間期末残高	87,550	83,350	2,203	85,553	80	32,569	32,649	205,752

(単位：百万円)

	2025年度中間期			
	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日			純資産合計
	評価・換算差額等	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	△2,974	6,661	3,687	198,190
当中間期変動額				
中間純利益				11,249
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△307	△248	△556	△556
当中間期変動額合計	△307	△248	△556	10,693
当中間期末残高	△3,282	6,413	3,131	208,884

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2025年度中間期 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	11,973	14,281
減価償却費	1,477	1,943
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△52	△59
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,237	△1,143
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△55	△102
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△89	△98
前払年金費用の増減額(△は増加)	△230	△276
資金運用収益	△33,805	△38,837
資金調達費用	24,236	23,002
有価証券関係損益(△)	△26	△31
為替差損益(△は益)	271	△61
有形固定資産処分損益(△は益)	0	33
無形固定資産処分損益(△は益)	9	14
貸出金の純増(△)減	656,434	△45,163
預金の純増減(△)	△40,036	64,397
有利息預け金の純増(△)減	△30,681	△223,040
コールローン等の純増(△)減	10,897	△2,300
コールマネー等の純増減(△)	△50,000	250,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△23,693	90,332
外国為替(資産)の純増(△)減	11,565	△1,183
外国為替(負債)の純増減(△)	△130	686
未収信託報酬の純増(△)減	△1,152	△1,484
信託勘定借の純増減(△)	△9,148	72,692
資金運用による収入	33,580	35,216
資金調達による支出	△26,984	△25,030
その他	3,162	△4,410
小計	536,283	209,376
法人税等の支払額	△6,007	△2,486
法人税等の還付額	284	226
営業活動によるキャッシュ・フロー	530,559	207,115
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△27,298	△104,750
有価証券の売却による収入	12,478	—
有価証券の償還による収入	1,269	745
有形固定資産の取得による支出	△176	△190
有形固定資産の売却による収入	—	9
無形固定資産の取得による支出	△2,413	△2,957
資産除去債務履行による支出	—	△58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,141	△107,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4	△4
現金及び現金同等物に係る換算差額	△49	36
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	514,364	99,945
現金及び現金同等物の期首残高	1,623,686	2,127,787
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,138,051	2,227,733 *1

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない組合出資金等については主に移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～20年

その他 3年～20年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業部門等の第一次査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部が査定結果を審査したうえで、資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は348百万円であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法による損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6.収益の計上基準

(1)収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益(企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引から生じる収益等を除く)は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

(2)主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は、次のとおりであります。

信託報酬には、主に委託者から信託された財産の管理、運用業務に係るサービスの対価として受領する手数料が含まれております。信託設定時点、又はサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれております。為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

生保保険関連業務収益には、保険商品の販売に係る代理店手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

不動産関連業務収益には、主に不動産等の媒介に係るサービスの対価として受領する手数料が含まれており、原則として対象不動産の売買契約締結時に収益を認識しております。

7.ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジについては、金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

8.グループ通算制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

9.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(中間貸借対照表関係)

※1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－	百万円
危険債権額	213	百万円
要管理債権額	－	百万円
三月以上延滞債権額	－	百万円
貸出条件緩和債権額	－	百万円
小計額	213	百万円
正常債権額	1,743,061	百万円
合計額	1,743,274	百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出債権として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

貸出金 283,739百万円

※3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 154,843百万円

有価証券 154,501百万円

債券貸借取引受入担保金

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 44,586百万円

現金預け金 10百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,806百万円

※4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 258,320百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は 236,198百万円
任意の時期に無条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※5. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

減価償却累計額 2,296百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益 59百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 130百万円
無形固定資産 1,813百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
普通株式	3,418	－	－	3,418	
無議決権株式	900	－	－	900	
合計	4,318	－	－	4,318	

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 2,788,558百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金 △560,824百万円
現金及び現金同等物 2,227,733百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1)借手側

- ①リース資産の内容
 - (ア)有形固定資産
車両であります。
- ②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(1)借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 61百万円
1年超 25百万円
合計 86百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	29,673	29,258	－	58,931
資産計	29,673	29,258	－	58,931
デリバティブ取引 (*1)				
金利関連取引 (*2)	－	10,169	－	10,169
通貨関連取引	－	2,671	(*3) 0	2,671
デリバティブ取引計	－	12,841	0	12,841

(*1)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

(*2)ヘッジ会計を適用している取引となります。当該取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に継延ヘッジを適用しております。

(*3)当行ではレベル3に分類されるデリバティブを有しておりますが、他の金融機関とカバー取引を行っているため、純額では0円となります。

(2)時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
コールローン、外国為替、コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価				中間貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
現金預け金 (*)	2,257,497	530,496	－	2,787,994	2,788,558	△ 563
有価証券						
満期保有目的の債券	338,938	25,642	－	364,580	369,879	△ 5,298
貸出金					1,719,212	
貸倒引当金 (*)	－	－	1,703,700	1,703,700	1,718,215	△ 14,514
資産計	2,596,435	556,139	1,703,700	4,856,275	4,876,652	△ 20,377
預金					3,774,665	
負債計	－	3,774,665	－	3,774,665	3,774,711	△ 46

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、中間貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

現金預け金

満期のない現金預け金については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。また、満期のある預け金については、期間に基づく市場金利で割り引いた現在価値を算定するなどしております。

現金及び日本銀行への預け金はレベル1に、その他の預け金は主にレベル2に分類しております。

一部の預け金につきましては、デリバティブを内包する仕組預け金となっており、一体経理するものにつきましては当該預け金の取引先である金融機関から提示された時価評価額を基に時価を算出しており、レベル2に分類しております。

有価証券

原則として、市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、主に国債及び地方債はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

ただし、市場価格のない私募債等につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としており、レベル2に分類しております。また、市場価格のない投資信託につきましては、基準価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

貸出金

変動金利による貸出金につきましては、原則として時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。固定金利による貸出金は、原則として将来キャッシュ・フローの見積額に対して、同様の新規貸出に適用されるレート等にて割り引いた現在価値をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債
預金

要求払預金につきましては、当該取引の特性により、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金については、期間に基づく市場金利等で割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の預金につきましては、デリバティブを内包する仕組預金となっており、一体経理するものにつきましては当該預金のカバー取引先である金融機関から提示された時価評価額を基に時価を算出しております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引につきましては、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、為替スワップ、通貨オプション等)であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としており、取引相手の信用リスク等を調整しております。観察可能インプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2としております。また重要な観察できないインプットを用いている場合は、レベル3としております。

(注2)時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 通貨関連	オプション評価モデル	為替ボラティリティ	9.30% - 41.75%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で0円となることから、注記を省略しております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当行は、時価算定統括部署にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した検証部署にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、時価評価に使用するインプットを用いて、当行にて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

ボラティリティ

ボラティリティは、インプットや市場価格が、一定期間が経過した後にどの程度変化すると予想されるかを示す指標です。ボラティリティは、過去の実績値又は第三者から提供された情報、並びにその他の分析手法に基づいて推計されており、主に、金利や外国為替相場等の水準の潜在的な変動を参考しているデリバティブの評価に用いられています。一般的に、ボラティリティの大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

(注3)組合出資金等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	当中期会計期間
組合出資金等	1,039

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(持分法損益等)

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸貸等不動産関係)

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中期会計期間
経常収益	62,789
うち信託報酬	3,510
うち役務取引等収益	11,793
為替業務	159
投資信託関連業務	4,179
生損保関連業務	1,077
不動産関連業務	5,232
その他	1,144

(注)信託報酬は全事業部門から、為替業務はウェルスマネジメント部門から、投資信託関連業務は主にウェルスマネジメント部門から、生損保関連業務はウェルスマネジメント部門から、不動産関連業務はホールセール部門から発生しております。なお、上表には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議(エグゼクティブ・コミッティ)が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ウェルスマネジメント部門：国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務

ホールセール部門：国内の法人を中心とした不動産、証券代理等に対応した業務

その他本社：上記各部門に属さない業務等

(注)2025年4月1日付の組織改定により、個人金融部門からウェルスマネジメント部門へ名称変更しております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報
(単位：百万円)

	2025年度中間期			
	ウェルスマネジメント部門	ホールセール部門	その他本社	合計
業務粗利益	27,576	5,872	3,234	36,682
営業経費	△ 7,891	△ 2,987	△ 11,281	△ 22,160
業務純益	19,685	2,884	△ 8,046	14,522

(注)損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書
計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位：百万円)

利益	2025年度中間期
業務純益	14,522
退職給付会計未認識債務償却	△ 233
与信関係費用	60
その他	△ 20
中間損益計算書の経常利益	14,329

(注)損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

関連情報

1. サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行は海外拠点を有しておりませんので、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行は海外拠点を有しておりませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連する主な報告セグメント名
株式会社三井住友銀行	11,762	その他本社

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当ありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	48,375円18銭
純資産の部の合計額	208,884百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 普通株式に係る中間期末の純資産額	－百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	208,884百万円 4,318千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	2,605円24銭
中間純利益 普通株主に帰属しない金額	11,249百万円
普通株式に係る中間純利益 普通株式の期中平均株式数	－百万円 11,249百万円 4,318千株

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

有価証券関係 (2025年度中間期 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(1)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2025年9月末		
		中間貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	214,357	211,854	△ 2,502
	地方債	129,590	127,083	△ 2,507
	社債	12,984	12,695	△ 289
	その他	12,947	12,947	—
	小計	369,879	364,580	△ 5,298
合計		369,879	364,580	△ 5,298

(2)その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2025年9月末		
		中間貸借 対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,714	2,689	24
	外国債券	2,714	2,689	24
	その他	—	—	—
	小計	2,714	2,689	24
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	47,401	51,768	△ 4,367
	地方債	29,673	31,989	△ 2,316
	社債	17,728	19,779	△ 2,051
	その他	8,815	9,018	△ 203
	外国債券	5,949	6,081	△ 132
	その他	2,866	2,936	△ 70
	小計	56,216	60,787	△ 4,570
合計		58,931	63,477	△ 4,545

(3)減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価をもって中間貸借対照表価額としているものを除く)のうち、減損処理したものはありません。

有価証券関係 (2024年度中間期 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年9月末		
		中間貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	5,000	5,004	4
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
小計		5,000	5,004	4
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	94,549	93,775	△ 773
	地方債	124,574	123,541	△ 1,032
	社債	12,979	12,915	△ 63
	その他	—	—	—
小計		232,103	230,233	△ 1,870
合計		237,103	235,237	△ 1,865

(2)その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年9月末		
		中間貸借 対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	5,006	5,000	6
	地方債	—	—	—
	社債	5,006	5,000	6
	その他	5,164	5,020	143
	外国債券	5,164	5,020	143
	その他	—	—	—
	小計	10,170	10,020	150
	債券	45,925	48,092	△ 2,167
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	地方債	30,878	31,988	△ 1,110
	社債	15,046	16,104	△ 1,057
	その他	6,794	6,858	△ 63
	外国債券	3,874	3,913	△ 39
	その他	2,920	2,945	△ 24
	小計	52,720	54,951	△ 2,231
	合計	62,890	64,971	△ 2,080

(3)減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価をもって中間貸借対照表価額としているものを除く)のうち、減損処理したものはありません。

金銭の信託関係 (2025年度中間期 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(1)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

該当ありません。

金銭の信託関係 (2024年度中間期 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

該当ありません。

その他有価証券評価差額金 (2025年度中間期 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

中間貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年9月末
評価差額	△ 4,545
その他有価証券	△ 4,545
(+)繰延税金資産	1,263
その他有価証券評価差額金	△ 3,282

その他有価証券評価差額金 (2024年度中間期 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

中間貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年9月末
評価差額	△ 2,080
その他有価証券	△ 2,080
(+)繰延税金資産	587
その他有価証券評価差額金	△ 1,493

デリバティブ取引関係 (2025年度中間期 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2025年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	424,675	—	106	106
	買建	427,944	—	2,564	2,564
	通貨オプション				
	売建	88,406	14,374	△ 560	248
	買建	88,406	14,374	560	△81
合計				2,671	2,838

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2025年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	預け金、貸出金、コールローン	397,152	181,989	1,176
		受取変動・支払固定	261,590	261,590	8,993
合計					10,169

(注)主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、継延ヘッジによっております。

デリバティブ取引関係 (2024年度中間期 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	523,149	—	375	375
	買建	523,363	—	△ 2,706	△ 2,706
	通貨オプション				
	売建	62,033	12,914	△ 1,606	△ 632
	買建	62,033	12,914	1,606	780
合計				△ 2,330	△ 2,182

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	預け金、貸出金、コールローン	257,314	153,399	1,233
		受取変動・支払固定	296,348	296,348	5,781
合計					7,015

(注)主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、継延ヘッジによっております。

電子決済手段関係 (2025年度中間期 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当ありません。

電子決済手段関係 (2024年度中間期 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当ありません。

暗号資産関係 (2025年度中間期 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当ありません。

暗号資産関係 (2024年度中間期 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当ありません。